

令和3年第4回
笠間市議会定例会会議録 第4号

令和3年12月10日 午前10時00分開議

出席議員

議長	22番	石松俊雄君
副議長	12番	畑岡洋二君
	1番	坂本奈央子君
	2番	安見貴志君
	3番	内桶克之君
	4番	田村幸子君
	5番	益子康子君
	6番	中野英一君
	7番	林田美代子君
	8番	田村泰之君
	9番	村上寿之君
	10番	石井栄君
	11番	小松崎均君
	14番	藤枝浩君
	15番	飯田正憲君
	16番	西山猛君
	17番	大貫千尋君
	18番	大関久義君
	19番	市村博之君
	20番	小菌江一三君
	21番	石崎勝三君

欠席議員

なし

出席説明者

市	長	山口伸樹君
副市	長	近藤慶一君
教	育	長 小沼公道君

市長公室長	中村公彦君
政策推進監	北野高史君
総務部長	石井克佳君
市民生活部長	金木雄治君
保健福祉部長	下条かをる君
産業経済部長	古谷茂則君
都市建設部長	吉田貴郎君
上下水道部長	横手誠君
市立病院事務局長	後藤弘樹君
教育部長	堀江正勝君
消防長	堂川直紀君
笠間支所長	太田周夫君
岩間支所長	島田茂君
環境保全課長	小里貴樹君
環境保全課長補佐	大内光広君
高齢福祉課長	金木和子君
高齢福祉課長補佐	伊藤浩君
企画政策課長補佐	小松崎守君
商工課長	川又信彦君
商工課長補佐	桑嶋一志君
秘書課長	甘利浩行君
秘書課長補佐	石川幸子君

出席議会事務局職員

議会事務局長	堀越信一
議会事務局次長	西山浩太
次長補佐	松本光枝
係長	神長利久
主幹	塩田拓生

議事日程第4号

令和3年12月10日（金曜日）

午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 一般質問

午前10時00分開議

開議の宣告

○議長（石松俊雄君） 皆さんおはようございます。

御報告申し上げます。

ただいまの出席議員は全員です。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、資料のとおりであります。

議事日程の報告

○議長（石松俊雄君） 日程について報告申し上げます。

本日の日程は、議事日程第4号のとおりとします。

これより議事に入ります。

会議録署名議員の指名について

○議長（石松俊雄君） 日程第1、会議録署名議員を指名します。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、7番林田美代子君、8番田村泰之君を指名いたします。

一般質問

○議長（石松俊雄君） 日程第2、一般質問に入ります。

一般質問は、一括質問・一括答弁方式と一問一答方式からの選択とします。質問は項目ごとに完結した後、次の質問項目に入っていただくようお願いいたします。発言時間は、一問一答方式は質問・答弁合わせて60分以内、一括質問・一括答弁方式は、答弁を除いて質問時間を30分以内としております。

執行部には反問権を付与しております。議員の質問に疑問があるときは「反問します」

と宣言をして、必ず議長の許可を得て発言するようにしてください。議員、執行部とも、分かりやすい質問、答弁に努めてくださるようお願いを申し上げます。

それでは、16番西山 猛君の発言を許可いたします。

西山 猛君。

〔16番 西山 猛君登壇〕

○16番（西山 猛君） 16番西山 猛です。一般質問を一問一答方式で行います。よろしく申し上げます。

大項目1、堂ノ池周辺整備事業と地域振興について。

小項目①、改めて整備事業の目的をお伺いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（石松俊雄君） 市民生活部長金木雄治君。

○市民生活部長（金木雄治君） 16番西山議員の御質問にお答えいたします。

改めて整備事業の目的を何うとの御質問でございますが、本事業につきましては、福田地区対策協議会、茨城県、一般財団法人茨城県環境保全事業団及び笠間市の4者によるエコフロンティアかさまの設置に伴う地域振興及び環境保全等に関する協定書、いわゆる4者協定の締結後に実施されました地元アンケート調査の結果を踏まえ、福田地区にございます堂ノ池周辺を地域振興の拠点として整備することにより、豊かな自然環境を将来にわたって保全するとともに地域住民の融和を図り、また、地域外との交流を活性化することを目的に実施したものでございます。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 答弁者にお伝え願いたいのですが、何番誰々、これはもう特定されていますから省略してください。よろしく申し上げます。

それでは質問します。

小項目①を終了いたします。

②に入ります。

それでは、地域振興の現状についてお伺いいたします。

○議長（石松俊雄君） 市民生活部長金木雄治君。

○市民生活部長（金木雄治君） 地域振興の現状について何うとの御質問でございますが、福田地区地域振興事業につきましては、先ほど説明いたしました、堂ノ池周辺整備に加え、合併浄化槽設置への補助、生活道路及び排水路の整備等により、地域の活性化、生活環境の向上などが図られているところでございます。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 地域振興という意味なのですが、地域振興というのは起爆剤があって、エコフロンティアがあって、それから出た副産物だと思うのですが、これに対して、起爆剤として地域振興のためにとというのが一番理想だと思っております。

今回、今、答弁の中で言っているのは、いわゆる恩典というのですか、その地域の地区

に対する恩典、こういうこと、不快施設があるために、こんなふうなかゆいところに手が届く、あるいは本来負担すべきものを負担しないでライフライン等整備してあるということだと思のですが、地域振興というのはもっとビジョンがあるように思うのですが、いかがですか。

○議長（石松俊雄君） 市民生活部長金木雄治君。

○市民生活部長（金木雄治君） ただいま議員がおっしゃいましたように、生活環境の周辺を整備するということはもちろん、今、地域振興としてやっているわけですが、そのほかにも一番最初にありました、堂ノ池などのそういう憩いの場を造るとか、そういうもので地域を活性化するという、そういう大きな目的もございます。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） そうじゃなくて、それは物、要するに、造ることが目的化されていると思うのです。それがイコール地域振興、あとは地域の皆さんの成り行きみたいな表現、ちょっと違うと思うので、堂ノ池整備事業そのものが目的化されてしまったと私は思うのですが、執行部いかがですか。

○議長（石松俊雄君） 市民生活部長金木雄治君。

○市民生活部長（金木雄治君） 地域住民の交流、それと融和など、そういうものを大切にしている部分もございまして、確かに物を造るということでは目的にはされていますが、それを通して融和、交流を図っていくというような大きなビジョンもございます。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） だから、物を造ることが目的化では駄目でしょうと言っているのです。あくまでもプロセスの一こまで、その施設があることでこんなになるのだよというビジョンがあると思うのですが、それはいいのですか。地域任せですか。

○議長（石松俊雄君） 市民生活部長金木雄治君。

○市民生活部長（金木雄治君） 先ほども申しましたように、物が現実にはありますけれども、地域住民の融和、交流、そして調和、この地域振興事業によって、そういうものを達成していきたいとも考えております。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 融和、交流、もう1個何でしたっけ。

○議長（石松俊雄君） 市民生活部長金木雄治君。

○市民生活部長（金木雄治君） 融和、交流、調和などと考えております。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） そもそもエコフロンティアかさまが建設するに当たっては、賛成と反対と大きく二分した地域で、それを今回、堂ノ池を整備して公園を造って、地域のためにということで、その目的が融和や交流や調和、まさに分断されてしまった問題に対して収めようじゃないかという、そのアイテムになればということだと思のですが、そ

れは間違いないですか。

○議長（石松俊雄君） 市民生活部長金木雄治君。

○市民生活部長（金木雄治君） 間違いございません。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） そうしますと、利用状況、今度、具体的な話になりますが、地元の方が優先されることだと思うのですが、料金等も含めて、地元の方の利用状況、これを教えていただいていいですか。

○議長（石松俊雄君） 市民生活部長金木雄治君。

○市民生活部長（金木雄治君） 施設の利用人数につきましては、施設利用者以外にも公園の散歩とか地元の方が子どもを連れて遊具を利用するなど、数字に現れないものもありますが、オープンから3年半で約7,000人となっております。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 7,000人は延べですね。そうしますと、地元の方がまさに融和や交流や調和ということを目指して行った行為ですか、利用した部分はどんな内容になっていますか、延べ7,000人のうちです。

○議長（石松俊雄君） 市民生活部長金木雄治君。

○市民生活部長（金木雄治君） 地元の方がどのようなものに利用しているかということにつきましては、園内に設置されます遊具、そしてドッグランなどもございますので、そちらの利用、そして人数には現れていませんが、散歩、そして、あそこ堂ノ池の周辺を整備していますので、それに伴う散策などで利用されていると認識しております。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 私の質問の仕方が悪いのかと思うのですが、調和や融和のために、今までにないちょっと集まりがあるとか、何かちょっとした交流する機会があるとか、そういうことを聞いているのです。つまり分かりやすく言いますと、反対と賛成があった大きな亀裂が入ってしまった地域に対して、これが起爆剤になって、同じ場で同じことをテーマに何か集まりができたとかということがあるのかということをお尋ねしています。

○議長（石松俊雄君） 市民生活部長金木雄治君。

○市民生活部長（金木雄治君） 年に1回ではありますが、オープンから継続してイベントを開いておりまして、今年もオータムイベントと称しまして、地域の住民が一堂に会するイベント等を開催しているところでございます。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） それは、主催者は誰ですか。

○議長（石松俊雄君） 市民生活部長金木雄治君。

○市民生活部長（金木雄治君） 笠間市でございます。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） ということは、なかなか地元の意識改革につながっていない。つまり、今でも反対している人は当然いるでしょうし、施設ですから、限りあるもの、エコフロンティアそのものですよ、限りあるものなのでしょうけれども、要は反対していた人も賛成した人も、こんなことがこういう場ができたので、じゃあ、とにかく今までのこといろいろあったけれども水に流そうよというような場になるはずなのですが、考えてみれば、反対していた人は、その反対していた施設から出た基金を基にそれを使って出来上がったものに、果たして行きますかと思うのです。

ただ、市が旗を振れば、それは市がやっていることだからということで、それはあるかもしれない。いかがですか。

○議長（石松俊雄君） 市民生活部長金木雄治君。

○市民生活部長（金木雄治君） そのイベント等に反対していた方と賛成した人たちがどれだけ来ているかというのは、把握はしてございませんが、地域の住民が一堂に会して、見るからにいい雰囲気交流しているなというようなのはうかがえます。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 分かりました。実は、ここに新人の議員は分からないか、分からないね。その前の段階で、私がいわゆる福田地区の問題で、エコフロンティアを核とするいろいろなお金の問題を取り上げたときがありまして、そのときに傍聴席に妨害者が入ったのです。もちろん部長は分かっているかと思うのですが、それは実は、刑事事件になりました。どうですか。神聖なる議場です。今この時勢です。この時代に暴言を吐いたり人を侮辱したり、そういうことがまかり通ってしまうという、そういう環境、これがあったのです。

結論は、これは地検で事件として取り上げましたので、それなりの処罰、刑事罰が下されました。これは記憶にある人はいると思うのですが、これは現実です。でも、そのぐらい根っこの深い、私はそれに触っただけです、質問しただけです。言論の自由も何もないじゃないですか。皆さん、行政、一所懸命執行してくれています。それに対してチェックをする我々がチェックをしただけなのに、それに対して圧力をかける、いかがですか。そういう地域の、そういう根強い問題が、果たして堂ノ池の問題、堂ノ池整備をすることで解決できるのかなと思ったのです。

それは年に1回、市が旗振りすること1件だけが、特に一堂に会してということなのでしょうね。そうすると、そのことについては、市は管理していなかったですね。地元が管理でしたっけ、市でしたっけ、市ですか。市が管理して、費用負担をして、実際地元のためになるか、どの辺までその溝を埋めることができるか、お答え願えますか。

○議長（石松俊雄君） 市民生活部長金木雄治君。

○市民生活部長（金木雄治君） 確かに根深いことが市民の方々にあるのも事実かとは思いますが、それも解決するために、市もあそこの施設を通して、交流の場、憩いの場が生

まれればと思っています。そして、今は年に1回ですが、回数を増やしたり、利用促進を促して、施設も併せて活用していきたいと思っています。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 建設的な御意見ですが、私はなぜこれを取り上げたかという、形はそういう単位があったのでしょうけれども、この事業そのものが、今後、市における負担、それがどのぐらいになるかというのを、これから将来を見据えて質問したのです。

ちなみに、年間どのぐらい予算をかけていますか。

○議長（石松俊雄君） 市民生活部長金木雄治君。

○市民生活部長（金木雄治君） 管理費については、年間900万円になっております。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 900万円ということは、供用開始が平成30年なので3年以上、丸3年たっているわけです。そうすると、三九、二十七、2,700万円が投じられているのです。それで、年に1回だけの市が旗を振る集まりがある。何かもうちょっと建設的な現場にならないかなと、ビジョンが見られないかなと思うのですが、いかがですか。お金に対してです。

○議長（石松俊雄君） 市民生活部長金木雄治君。

○市民生活部長（金木雄治君） 現在のところ、施設もオープンしまして、オープンが平成30年度でして、その後コロナ禍等もありましてコロナの影響を受けておりますが、できる限り施設を利活用できるように進めてまいりたいと思っています。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） だから年間900万円の予算を投じて、10年で9,000万円です。年間900万円を投じて生まれるものは何かというのが大事だと思うのです。生まれるものは何か。

そもそも次のあれで事業概要を説明してもらいますけれども、そもそもかかったお金も考えて生まれるもの、年間900万円の経費を使って生まれるもの、何ですか。

○議長（石松俊雄君） 市民生活部長金木雄治君。

○市民生活部長（金木雄治君） 生まれるものとの御質問でございますが、一番最初に申し上げました、地域住民の交流や調和などを促していきたいと思っています。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 部長、そのとおりです。生まれるものは部長が言った、融和、交流、調和、要は仲よくしましょうよと、仲よくしたということは、けんかしたということだ。けんかしたということは、分かれちゃったわけだ。それを一つにしましょうよということを目的にしなくちゃいけない。それには、地区の皆さんに、例えば年間900万円かかるが、私は市の責任だと思っていますので、それは必要経費だと思っています。

ただ、それが果たして一歩ずつ前に進んでいるかということ、どうもそうでもない。で、

そこに来て、コロナ禍という表現をしていますが、コロナ禍だからこそ起こるコミュニケーションというのは出てくるんじゃないかと思うのです。そういうことの場合、アイテムがあるわけだから、方法いろいろ考えられないのかなと思うのですが、プラスアルファです。今まで年1回やっていることに対して、プラスアルファ何かありますか。

○議長（石松俊雄君） 市民生活部長金木雄治君。

○市民生活部長（金木雄治君） できるだけ、笠間市のほうでもPRしまして、多くの利用者に利用してもらうこと、そして年に1回のイベントではなく年に数回、もしくは単発的でも地元自体でも行えるような、そういう機会の創設を目指していきたいと思っております。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） こちらの勝手な我々の勝手な表現ですが、あそこのエリアというのは県道がありますけれども、県道の中に、あれは旧道なのですか、あると思うのです。非常にフラットで散歩コースにいい、ジョギングもいいでしょうし、今、健康長寿社会を目指す現行社会であれば、私は東小学校、東中学校か、あそこを拠点にして、中間に現在の福ちゃんの森があつて、さらにはお稲荷さんまで絡まるような、何かそんなビジョンを考えてもらうと、むしろ福田地区の皆さんが涙も流した、泥にまみれたその部分の解消になるのかなど。あそこに集約することは、多分あまりいいことじゃないのだと思うのです。だから、そういうことを、例えば健康増進のほうと連携するとか何かそういうことを、これから執行部の中で考えはありますか。

○議長（石松俊雄君） 市民生活部長金木雄治君。

○市民生活部長（金木雄治君） 様々なことを総合して考えていきたいと思えます。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） ②を終わります。

③に入ります。

それでは、じゃあ、それはどんなものなのということで、事業の概要、規模、金額等々お願いします。

○議長（石松俊雄君） 市民生活部長金木雄治君。

○市民生活部長（金木雄治君） 同事業の概要を伺うとの御質問でございますが、本事業は、平成24年度から平成25年度に堂ノ池周辺整備基本構想及び基本計画が策定され、平成26年度には堂ノ池整備委員会を設置し、県、事業団、市、地元対策協議会の4者による検討委員会の合意により、平成27年度から整備地の伐採や進入道路の工事に着手いたしました。平成28年度から平成29年度の2か年で土木建設工事を行い、平成30年6月に福ちゃんの森公園等をオープンいたしました。

施設の概要といたしましては、堂ノ池周辺の遊歩道をはじめ、管理事務所、多目的に使用できる屋内集会所、イベント等の利用を想定した屋外集会所、バーベキュー施設、ドッ

グランなどを備えております。なお、総面積は約1.5ヘクタール、総事業費は約8億5,000万円となっております。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 市民の方に分かりやすく言えば、8億約5,000万円、私は8億4,000万円と見ていたのですけれども、8億5,000万円の大枚をはたいて設置した、それでおかつ年間900万円の管理費がかかることで、それが市民の目線からいったときに、どんなふうに映るのかなというのが心配なのです。それにはお金に代えられない、代えがたい地域の絆を取り戻さなくちゃならない大きな役目を市が担っていると。そのためには、こういうふうな事業も当然必要不可欠なのだとということを声を大にして言っていただきたいのですが、どうですか。

○議長（石松俊雄君） 市民生活部長金木雄治君。

○市民生活部長（金木雄治君） 総工費に8億5,000万円かかりまして、そして、利用人数が7,000人ということで、その資金に対して利用人数が少ないんじゃないのかというような議論もあるかもしれませんが、そこについては、市のほうで地域住民の交流の場をまず創設した、そしてその交流の場を通じて地域の活性化や調和、融和などを生み出していくというように考えているところでございます。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 分かりました。考えは分かりましたし、調和、融和、もう何回も言っていますけれども、地域が二分して、いろいろな人の感情も含めて亀裂した部分、これについて解決方法というのは、時が解決するでしょう。代が変わったりするでしょう。

ただ、その地ならば、市はこれだけの大枚をはたいたのだから、こんなビジョンがありますよというのがなければ、箱を造ったのだからそこを使ってよと、施設を造ったのだからそれを使ってよと地域でと、もっと使うようにPRしますよと、そういうことだけではなくて、もっと次のことを考えなくちゃいけないと思うのです。

要するに、そもそも論として私が何が言いたいかというと、これは福田地区だけの問題じゃないのです。なかったの。でも、それを福田地区ということにくっってしまった、これがやっぱり一番大きな問題なんじゃないかなと思うのです。福田地区の問題、プラスもマイナスも福田地区の問題と、こう言っているわけです。ほかの人は関係ないのだと、その名残がずっとこの施設にも関わっているんじゃないのというのが、私の考え、思い。だから、それを払拭するにはどうするのといったときに、大きいビジョンを持ってくださいよと言っているのです。

市長に答えてもらおうか。今後、市長どうですか。せっかくの箱物。

○議長（石松俊雄君） 市長山口伸樹君。

○市長（山口伸樹君） 西山議員の質問にお答えをいたします。

エコフロンティアは、平成17年にオープンをいたしましたわけですが、計画段階か

らお話にあるとおり、地域が分断されたというような経過がございます。県、事業団、笠間市含めて、その地域が分断された状態を少しでも解消しようということは、これまでも取り組んできましたし、その一つの大きな目的として、堂ノ池地区整備事業というのはあったと思います。現在は、堂ノ池の交流を含めて、地域での融和が図られてきたと私は思っております、当時のような分断状況では決してないというふうに思います。

堂ノ池の公園につきましては、数字的には確かに利用者が決して多いというような状況ではございません。部長からありましたように、いろいろな仕掛けをしながら地域の方と、また周辺の方を含めた交流の場ということの形づくりというのは、これからも取り組んでいかなければならないのかなというふうに思っております。

いろいろ費用の面、8億5,000万円という事業費は確かに決して少ないものではございません。運営費の900万円については、その24億円の地元の還元基金の中から捻出をさせていただいている分と、市の方の一般財源から出している部分がございます。

いずれにせよ、エコフロンティアができたことによって、我々笠間市としても恩恵を受けた部分を含めて、地域がしっかり融和が取れて、地域が活力が出るような、そういう形に持っていけるよう、これからも取り組んでいきたいなと思っております。

以上です。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 一つだけ市長に聞きます。市長は賛成をして、県議会時代ですけれども賛成をして、結果として反対がいたわけだから、賛成と反対での真っ向からの立場になってしまった。

でも、その後、笠間の初代市長になり、現在に至っているわけですが、この整備をすることが解消の一つになるだろう、あるいは、今、トーンダウンされて、出来上がって、現在、限りある施設ですから先が見えているわけですがけれども、そういうことの中で集大成として、賛成をして今の答弁の中でいきますと、笠間市も恩恵を受けたと、恩恵を受けたのだけれども、恩恵を受けたのだから、反対者の人たちはむしろ黙ってよと、もうちょっと理解してよというような気持ちで今もいるのですか。

○議長（石松俊雄君） 市長山口伸樹君。

○市長（山口伸樹君） 当時、反対された方は当然いましたけれども、今はエコフロンティアがオープンして、反対された方々が心配されたような問題が全く起きておりませんので、安全性の面を含めて、反対されていた方も、今はエコフロンティアに対しては十分理解を持っていただいていると私は思っておりますし、当時の反対、賛成を、今のこの言う立場には、私はないと思っております。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） それでは市長の答弁までいただきましたので、これで③を終わりにしまして、大項目1を終わりにいたします。

それでは、大項目2、県許可取得に係る事前協議について。

小項目①、県が受付をした福祉施設の申請（事前審査）に対する市町村の対応について、お伺いをいたします。

○議長（石松俊雄君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 県が受付をした福祉施設の申請に対する市町村の対応についての御質問でございますが、高齢者の福祉施設の例で申しますと、老人福祉法や介護保険法に基づき、高齢者の福祉施設を整備しようとする事業者は、県に整備要望する際には、市の意見書を添付することとされております。また、県に許可申請があった際には、県は市に対し、市の介護保険事業計画との整合性についての意見を求めることとされております。

そのことから、市は事業者や県から整備に関する意見を求められた際には、介護保険事業計画における利用者見込数や施設整備計画との整合性についての意見書を提出しております。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 県に事前申請の申立てがあった、それに対して市に意見を県で受けたので、市町村、市はどうなのという意見を聞かせてくれよということだと思っております。

それに対して市が、福祉施設の話で言いますと、市が一定期間、計画をもって凍結をした、要するに受付をしませんよ、施設を造ることを考えていませんよという期間があったと思うのですけれども、その一定期間というのは根拠があつてのことでしょうけれども、そうすると、県に事前審査の申請は通って受け付けていただいて、県から市に行った段階で市はそのまま返すしかないのですね、そういうことですね、戻すのですね。そこは意見をつけて、違います、それでいいのかな。

○議長（石松俊雄君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 介護保険の事業計画で整備が位置づけられている場合は、市がその入所施設に対しての公募をいたしますので、その事業者に対して市に意見書を求め、それを今度、選定委員会で選定されてから県のほうに申請をいたしますので、県の受付をしていなくても市がお断りということではありません。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） そうじゃなくて、市ではこの地域には施設が飽和状態だから造りません、この計画をちょっと調整しましょうというのが、例えばこれから3年間とか凍結みたいなことというのがないですか、現にあったじゃないですか。でも10年ぐらい前だから忘れちゃいましたけれども、あつたじゃないですか。その場合は、来たらすぐ戻すようになっちゃうのですね。

○議長（石松俊雄君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 整備計画に位置づけられてない場合には、整備することはできません、お断りをいたします。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） ということは、県の事前審査はすぐ受付をしていただけるのだけれど、結局は自治体の判断というのが大なのです。ほとんどなのです。そうなると思うのですが、そこはどうですか。

○議長（石松俊雄君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 高齢者福祉施設の例で申し上げますと、入所施設の整備に関しましては、介護事業計画に位置づけてなければ整備をすることはできませんので、市の意見で判断させていただきます。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） じゃあ、①を終わります。

それでは、小項目②、県が受付をした土地の埋め立て事業の申請（事前審査）に対する市町村の対応についてなのですが、これは先ほどの①での老人施設、介護施設と同じ扱いですか。

○議長（石松俊雄君） 市民生活部長金木雄治君。

○市民生活部長（金木雄治君） 事前審査がどのようなふうに行われているかということだと思っておりますけれども、事前審査については、市がまず施設を建てるために、どんなことをくださいよということを、まず事業者に言います。意見書として出します。そして、事業者が地元と調整した後に戻ってきた内容と、自分たちが出した意見書を照らし合わせて、どのようにそれが適なのか非なのかというようなのをつけて、調書として事業者に戻しています。それが、事前審査、うちのほうの市の事前審査のやり方です。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 要するに、県が受けたものを市の意見というのが重要視されるということ、許可権こそ県だけれども、実際は自治体の判断が全てということの解釈でよろしいですか。

○議長（石松俊雄君） 市民生活部長金木雄治君。

○市民生活部長（金木雄治君） もちろん地域に及ぼす影響等を考えて市は意見書を提出していますので、もともと最初の条件を出していますので、市が担っている部分は大きいと思っております。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 大阪のほうでも取り上げられましたけれども、二重行政、同じことをわざわざ時間をかけて、何か権限が二つあって、実はよく見ると、自治体の権限のほうが強かったりするのです。そういうことを考えますと、地元を全て把握している自治体の考え、さらには地区の考え、それからそういう行政区の考え、これはこれから重視し

ていくべきだなと思っているのです。それはいかがですか。

○議長（石松俊雄君） 市民生活部長金木雄治君。

○市民生活部長（金木雄治君） 必要であると考えております。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） この件、埋立ての件を二、三、調べて、県のほうも調べてみたのですけれども、最終的には、今、保健福祉施設と一緒に、やはり自治体の判断が重要であるというふうに、私は認識しております。

今後、自治体が出す権限、それは許可じゃないのだけれども、意見書というのは許可に匹敵するものであるということを経視してもらって、③、④については割愛させていただきます。よって、大項目2、これを終了させていただきます。

続けていいですか。

それでは、大項目3、学校法人タイケン学園、笠間では、日本ウェルネス高等学校と笠間市の関係について。

小項目①、旧南小学校舎跡地の利用状況について、お伺いたします。

○議長（石松俊雄君） 政策推進監北野高史君。

○政策推進監（北野高史君） 南小校舎の利用の状況でございますが、外装、内装、電気、給排水等の設備工事、また、樹木伐採等が、今一体的に進められている状況でございます。現在、校舎と、あと放課後児童クラブであった建物の内装工事のほうはほぼ完了いたしまして、一部外壁の塗装等に進んでいる状況でございます。今後、若干の延長はあるかと思っておりますが、今月中を目標に全ての工事を終了する予定として進められているところです。また、11月22日には、茨城県におきまして認可適当という審査が出されたことを受けまして、来年4月の開校に向け、生徒の確保策や、また生徒が住む合宿所等の追加整備等を進めているというような報告を受けているところでございます。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） この問題につきましては、6月の定例会の中で突出して、この学園に対する寄附とそれから費用、これは何の費用でしたっけ、3億5,000万円でしたか、費用を上乗せして提供しているということですが、このことについて、6月というのは何だったのですか。3月じゃない理由は、当初予算じゃなかった理由は何ですか。

○議長（石松俊雄君） 政策推進監北野高史君。

○政策推進監（北野高史君） まず、今回の高校の設置につきましては、当初の全日制という提案からスタートいたしました。それが途中で、通信制に変更があり、また当初の段階から、子どもに対する整備等に対する支援を求めていくというような内容でございました。それを受けまして、子どもとしても、適切に高校が設置され運営をされるというような確認を行いながら進めていくことが必要であると考え、これまで進めてまいりました。

高校の認可そのものは茨城県の事務とはなりますが、まずは認可が望める相応の計画の

確認を行うことが先決であるというような考えから、当初予算の要求時期に間に合わせることはできませんでした。その後、整備費用等を含む計画などの確認を行っていき、令和4年4月の開校を目標とした認可計画の申請時期が7月であるというようなことも踏まえ、本年6月の予算案等の上程とさせていただいたところでございます。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 笠間市の執行には間に合わなかったのだけれども、3月の当初予算には間に合わなかったのだけれども、学園側の申入れに間に合わせるように6月にしたということだと思っておりますが、間違いありませんか。1点だけ。

○議長（石松俊雄君） 政策推進監北野高史君。

○政策推進監（北野高史君） 令和元年の当初の私どもの利活用の御提案をいただいた時期から、もう既にそのときの提案から考えても開校の時期というのを遅らせながら進んでいるというところもございましたので、もちろん学園側からもそのような話があり、私どもとしてもできるだけ早期の利活用を図りたいというような考え方から、そのように対応いたしましたところでございます。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 間に合わせてあげたということです。

①を終わりました、小項目②では、市が同法人を、学校法人を受け入れた理由について、伺います。

○議長（石松俊雄君） 政策推進監北野高史君。

○政策推進監（北野高史君） 旧東小学校、また東中学校、そして今回の南小校舎の利活用をというものが課題となる中、令和元年8月9日から9月9日を期間といたしまして、三つの学校の利活用事業の公募を行いました。その後、公募選定委員会の審査を経まして、南小校舎につきましては、タイケン学園の高等学校の設置提案に対して事業候補者とする選定をしたところでございます。

その後、すみません、先ほども申し上げましたとおり、若干高校の内容の変更がございましたが、スポーツ専攻という特色ある教育の提供、また、若年者の定住促進など地域への貢献が期待できると判断したところで利活用事業を進めているところでございます。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 市の理念とかぶさっているというか、重なるということなのか、そういうことでいいのですか。時間がなくなってしまうので、分かりました。

②を終わりにします。

小項目③、それでは、今後における費用対効果、要するに、これだけのまさにコロナ禍の真っ最中に、3億5,000万円で無償で校舎、それから敷地を提供した、それに対して費用対効果をどんなふうに考えているか、端的にお願いします。

○議長（石松俊雄君） 政策推進監北野高史君。

○政策推進監（北野高史君） ただいま御質問いただきましたとおり、今回の設置におきまして、校舎の譲与、さらには3億5,000万円の支援というものを行うことに対しまして、学校法人でございますので、収益事業以外は基本的に非課税という扱いにはなりますが、用務員等を含む教職員がちょっと少なく見積もりまして15名、仮に50名の学生が笠間市に居住するという仮定をした場合、生活に関わる消費のみの波及効果額としては年間約8,700万円程度が生まれると試算をしているところでございます。ただ、あくまでも仮定の話ではございますが、この数の増加を図るとともに、より一層の市内消費を進めていくことで、地域経済及び市への効果を生んでいきたいと考えております。

その他、学校運営におけます消耗品等の市内での購入といった直接的な経済効果であったり、学校が立地することによる移住の実現など、そういった相乗効果も期待しているところでございます

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 時間がないので進めたいと思いますが、結局、経済活動、学園側の経済活動と、それに便上してというか、じゃあ、市が何らかの費用対効果という部分でいくと、雇用はしかりとしても経済効果、費用対効果、この費用を出すことで市に生まれるもの、これは、私は学園だから、学校だからもっとレベルのある高いビジョンを持った何か答弁がいただければなと思っていたのですが、結局は数字に対して数字の投げ返しなのですが、これは過去にあれしたMonotaROと一緒に、5億円上げました、上がってくるのは固定資産税、あと雇用があるでしょうという、その程度の話で、じゃあ、MonotaROを核としたまちづくりができたかということ、道路が向こうに行くやつがこっちに来ただけで、何らあんまりその部分には効果がないのかなと思ったのです。要するに、それは有効的に使える土地を利用しての場合、だからこの件は過疎化になってしまったこの地域の活性化につながるプラスアルファのものがあってしかりだと思っていたのです。それには、この地域のために一定額の費用を投じる、これは税の下の平等なんでしょうと思っていたのですが、その辺はいかがですか。

○議長（石松俊雄君） 政策推進監北野高史君。

○政策推進監（北野高史君） 御質問に対する回答が不足しておりまして、申し訳ございませんでした。

まず、今回この通信制高校が来るということで、市民生活の向上、地域住民の皆さんのための施設である、施設といいますか、立地であるというのは別にいたしまして、市の魅力度の向上による定住化を図る上で、教育環境というものは非常に重要なものだという認識をしております。

現在、市内には、美術科に特色を持つ笠間高校、さらにはIT専科に変わろうとしている友部高校、そして今回、スポーツという新たな特色を持つ日本ウェルネス高等学校というものが加わることで、市にとって大きな強みになるというふうに考えているところでござ

ございます。また、タイケン学園は、県内にスポーツの大学も有しているところでございます。そういった部分で、あくまでもイメージになりますが、大学教育の地域への提供であったり、そういったものという有形、無形の活性化の可能性があると考えているところでございます。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 県内の話が出ました。つまり突出してこの学園を語ったときに、利根町の問題が出てくると思うのです。利根町は、ウェルネス大学、やっぱり非常にスポーツに特化したところとして、ただし外国人の学生が増えているということも懸念される場所であるのですが、利根町の状況を、今、県でそういう実績がある、あるいは県はそういうイメージがあるところなのだという答弁をしましたが、利根町の実情、学園との実情を御存じですか。

○議長（石松俊雄君） 政策推進監北野高史君。

○政策推進監（北野高史君） どこまでの……。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 知っているか、知らないか。

○議長（石松俊雄君） 政策推進監北野高史君。

○政策推進監（北野高史君） 聞き及ぶ限りの範囲では、知っている部分もでございます。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 利根町の本年度の当初予算に、その学校が使う、学園が使うトイレの整備や何やら結構使っているのです。なおかつ土地の用地は賃貸で貸しているのですが、その用地を買い上げるという動きがありまして、当初予算に不動産鑑定料の費用を当初予算で組んでいるわけです。これは笠間市と似ていて、結局土地も建物もということなのですが、積算の根拠からいくと、ただ同然の金額になろうかと思うのです。

ところで、利根町の町長、現在の町長、この町長は議員時代もあったらしいのですが、タイケン学園の役員やっていたらしいです。今は首長だから、うまくないからやっていないかもしれない。そこは、よそ様のほうだから別として、当時やっていたらしいです。

このたび、町長選挙がありました、利根町も。タイケン学園のバスが投票所に何回も往復して、学園と現在の町長が、もう一体化されているのです。それは知らないですよ。

○議長（石松俊雄君） 政策推進監北野高史君。

○政策推進監（北野高史君） 存じ上げませんでした。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 市との関係の質問をしようと思ったのですが、これは市長とも重なることなので、③は終わりにします。

④については、割愛させていただきたいと思います。

最後、⑤に入りたいと思うのですが、市長と学園の関係についてということなのですが、

今、利根町の話をしました。現在の大井川知事が1期目、つまり、橋本元知事を破った、長期政権でいかなものかと、新しい風を入れようということで、今の時代から言えば若手、若手の大井川知事が誕生した。その旗振り、政治を賭して首長の1人として笠間市長が先頭に立ったわけですが、そのときに7人の侍という言い方をしたのですが、それは知っていますか。事務方で知っているかどうかの話だけ。

○議長（石松俊雄君） 政策推進監北野高史君。

○政策推進監（北野高史君） 報道等で目にしたことはございます。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） それでは、市長との関係についてというのを改めて伺いますが、7人の侍の中の7人のトップ、ナンバーワンは笠間市長だと私は思っていたのですが、市長、7人の侍の中に利根町の町長は入っていますか、入っていませんか。

○議長（石松俊雄君） 市長山口伸樹君。

○市長（山口伸樹君） その7人の侍という言葉は、私は使ったこともありませんし、報道等ではいろいろ使われていることだと思いますが、支援した首長の中の1人に利根の町長がいたのは事実でございます。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） そのとおりでありまして、利根町で利根町長と市長の関係がまずそういう器の中だったのですが、加えてタイケン学園と町長、それで知事選挙ということが関係してきますと、これは、今回、市長と学園の関係というのは、つまり私は大井川知事じゃないかと思うのです。別に、大井川知事を批判しているわけでも否定しているわけでも、何でもないです。関係としてはそうじゃないのかなと思っているのですが、いかがですか。

○議長（石松俊雄君） 市長山口伸樹君。

○市長（山口伸樹君） 全くそういうことはありません。知事とタイケン学園のことについて、話したことも一度もありません。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） なるほど、そうですよね。まさか知事が、その当時の義理人情の元同じ7人の侍の中の、これは報道等と言っておりますけれども、その中の1人の笠間市長にお願いする、あるいは紹介する、何かそんな話もちょっと生臭いので、それはないと思います。

一方で、大井川知事が誕生したことで、笠間市が発展、目に余るぐらいすごい勢いで進んでいると私は思っています。市長の努力、あるいは市議会の中でもそういう努力をしている、県議会の先生もいる、非常に結果として政治的な判断が功を奏したと思っています。

一方で、こういう問題があると、「あ、そういうことなのかな」と思えるのですが、市長、いかがですか。

○議長（石松俊雄君） 市長山口伸樹君。

○市長（山口伸樹君） こういう問題というのは、どういう問題なのか、私には分かりませんけれども。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） ごめんなさい、問題と言ったのはまずいね。そうじゃなくて、よその坂東市や県外もそうですけれども、議会のレベルで反対をしている、学校を提供する、もちろん費用負担をしてあげる、こういうことに対してノーと言っている、ノーを突きつけているにもかかわらず、笠間市は一定の判断で受入れをしている、このことについて、私はこれを問題と言っちゃったから申し訳ない、これは取り消しますが、このことについて、この行政行為についてどう思われますか。

○議長（石松俊雄君） 市長山口伸樹君。

○市長（山口伸樹君） 坂東の件も過去にそういうことがあったことは事実でございますが、その当時の首長なり議会の判断だというふうに、私は思っております。

笠間市にとって、さっき部長からありましたとおり、教育環境の充実、人材の育成、まちの魅力アップ、そういうことを含めて、高等教育学校の誘致というのは、笠間市にとってプラスになると大いに効果があるという判断で、私は受入れを決定をさせていただいたところでございます。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 報道等で行われている7人の侍、あるいは知事との関係、学園と知事との関係、学園と利根町町長との関係、一切これには関係ないということでしょうか。

○議長（石松俊雄君） 市長山口伸樹君。

○市長（山口伸樹君） 関係はございません。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 私の考え方では、まちづくりというのは、立場、立場、ポジション、ポジションでやるものだと思っているので、関係があってもおかしくないと思うのですけれども、それがつまり市民の総意なのかどうか、本当にじゃあ、それでいいのかどうかということだけの話だと思うのです。

次に、龍ヶ崎市長選挙も今控えているらしいのですが、それも実は、学校の統廃合や一元化、小中一貫の動きをしている候補予定者が旗を振っている。その後ろ側には、そういうタイケン学園がいるということを私は聞き及んでいるのですが、応援団としてです。どうなっちゃうのですか、茨城県内の学校、廃校をあっちにつくりと、こっちにつくりと、それが無償提供に値するような、そんなに学生はいるのですか。何か少子化と逆行しているように思うのですが、片や廃校、廃校となっているのを、それを今度、必要だ必要だと集めていると、これも何か不自然なのです。整合性がないのです。どうなのでしょう。

よく、費用対効果で解体したら幾らかかる、だったらこれ上げちゃったほうがいいみたいなことを言うところがありますけれども、むしろ私は必要なものであれば、お金をかけてもやっぱり地域に残すべきだと思うし、いや、必要であれば壊せばいいし、で、違うものに代える、あるいは売却するとか、何かそういうことのほうが多分、今、シンプルなんじゃないかと思うのです。あえて、学校を造ってあげる。現実的に利根町も小学校が統廃合になります。そうすると、一つ余ります。これ現実です。じゃあ、誰のための政治なのと思うのですが、時間がありますから、最後に一言、市長からお願いします。

○議長（石松俊雄君） 市長山口伸樹君。

○市長（山口伸樹君） 先ほども申しましたように、私は、笠間市の教育向上、魅力アップのために、タイケン学園の誘致を決断したわけであります。ほかの自治体がどういう判断でどうやっているというのは、それは自治体の判断でございますし、私は教育と政治を絡ませるなんていうことは全くございませんので、それだけは明言しておきます。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 何か、私、間違っただけを言いましたか。教育と政治を絡めると、何かそんなこと言いましたか。事業者の話です。学園という民間の事業者の話をしているのです。それとの縁を考えたときに、生臭くなるんじゃないのですか、疑惑があるんじゃないですか、持たれるんじゃないですかという心配をしている、危惧をしている。一方で、市長の判断は、政治的な判断が正しかったから、現在の大井川知事が誕生して、笠間市の発展には大変寄与されていると思っています。

だから、それは私の質問がおかしい言い方をしましたけれども、それは取り消してください。何も絡めたどうかと、どこかの国の話じゃあるまいし、ないです。あれば……、（「特段ありません」と呼ぶ者あり）なければいいです。

○議長（石松俊雄君） 時間となりましたので、以上で、西山 猛君の質問を終了いたします。

ここで11時15分まで休憩といたします。

午前11時02分休憩

午前11時16分再開

○議長（石松俊雄君） 休憩を取り戻し会議を開きます。

次に、1番坂本奈央子君の発言を許可いたします。

坂本奈央子君。

〔1番 坂本奈央子君登壇〕

○1番（坂本奈央子君） 1番、かさま未来の坂本奈央子です。議長より許可をいただきましたので、通告により一般質問をさせていただきます。質問は一問一答方式で伺います。大項目1、JAPANブランド（笠間焼の海外展開）の推進について。

経済産業省の工業統計によりますと、2019年における笠間市の製造品出荷額等は、前年比1.0%増の1,715.2億円で、そのうち窯業・土石製品製造業は101.7億円で、全体の5.9%であったとのこと。事業所数は30で、うち30人以上の従業員がいる事業所は6事業所あり、全体の従業員数は524人で、市内の製造業従業員数6,289人に占める割合は8.3%であるとのこと。

国内の生活用陶磁器を製造する業界は、消費者の嗜好が多様化する中、低価格の食器、生活用陶磁器が出回っていることにより、市場は縮小傾向にあるということで、笠間焼についても、1990年代のピーク時と比べると売上げは3分の2ほどに減少しているという状況にあります。

市では、これまでも地場産業である笠間焼の振興支援を行ってきておりますが、本年度においては、重要事務事業の一つとして、地場産業の笠間焼・稲田石の販売力強化、事業費3,169万2,000円を設定しています。これには様々な施策が含まれますが、その中でもJAPANブランドとして笠間焼の海外展開を推進する事業について伺います。

小項目①、「多様性と創造性を持つ笠間焼が英国産地と作るブランド確立事業」の内容は、まず初めに、この事業がどのような事業であるか、事業内容の概要を伺います。

○議長（石松俊雄君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 1番坂本議員の質問にお答えいたします。

「多様性と創造性を持つ笠間焼が英国産地と作るブランド確立事業」の内容についてでございますが、この事業は、2018年に茨城県の紹介で、市の事業として英国において実証販売事業を行ったことから始まりました。その後、セミナーなどで産地の機運を盛り上げながら、笠間焼協同組合を中心に設立した笠間焼海外販路開拓協議会による、イギリスをはじめとした海外の販路獲得に挑戦するためのプロモーションや事業資金の獲得手段といたしまして、令和2年3月に国のJAPANブランド育成支援等事業費補助金に応募しております。事業採択を受けることができまして、このJAPANブランド事業は、海外で通用する新商品開発や新規販路開拓の事業に対して補助が行われるもので、主な事業計画といたしましては、1年目に試作品の開発及びウェブサイトやSNSなどのPR活動の立ち上げ、2年目にイギリスとコラボ商品の開発やブランディングプロモーションを実施し、さらなる知名度の向上、3年目には貿易ノウハウを蓄積し、商社機能の構築を目指していくところとしております。

○議長（石松俊雄君） 坂本奈央子君。

○1番（坂本奈央子君） このJAPANブランド育成支援等事業補助金は、新規販路開拓の事業に対して補助が行われているということで、冒頭でも申しましたが、国内での市場が縮小傾向にあるということも背景としてあり、海外での販路の拡大、開拓ということにもチャレンジしていく必要があると、事業主体である協議会や協同組合の方々の強い意向があったところに、市としても支援していこうということだと思っておりますが、御答弁の

中で、イギリスから始まってきたとのお話がありましたが、なぜイギリスなのか、どのような経緯でイギリスとなったのかということ伺います。

○議長（石松俊雄君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） なぜイギリスかということですが、陶磁器の産地を持つ手づくり文化が浸透しておりますイギリスについては、現地を知る茨城県の関係者などから、以前より情報のほうは共有されておりました。平成30年のイギリスでの試験販売、それから令和元年6月に実施いたしました海外販路の勉強会でイギリスを紹介するなどしたところ、産地のイギリスでの海外販路の機運が盛り上がり、現在の動きとなっております。

○議長（石松俊雄君） 坂本奈央子君。

○1番（坂本奈央子君） では、現地の調査なり試したところが反応がよかったということで、このような海外進出においては、どのくらい笠間焼というものに愛着があったり、すごくすてきなものなので広めていきたいですという思い入れをやっていただける方が現地にいるかということが重要な要素になると思うので、そのような反応があったイギリスを海外進出の足がかりにするというのは、よい流れであったと思います。

では、今後、イギリス以外への展開は想定されているでしょうか。

○議長（石松俊雄君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） イギリス以外の想定でございます。まず、笠間市と友好都市協定を締結しておりますラール市があるドイツ、それから、茨城県の友好都市でありますエソンヌ県のありますフランスといった欧州での展開を想定しているところでございます。

○議長（石松俊雄君） 坂本奈央子君。

○1番（坂本奈央子君） イギリスがヨーロッパにありますので、そのようなドイツとかフランスというのは、もしかして入りやすい国なのかもしれないので、ビジネスモデルとか、ノウハウが蓄積されてきましたら、ぜひともほかの国にも進出していただけたら素晴らしいことだと思います。

小項目①を終わります。

小項目②、イギリスでの活動状況について。

WEDGWOOD（ウェッジウッド）発祥のストーク・オン・トレント市と連携するなどと新聞報道などでありましたが、具体的には、イギリスでの活動はどのようなことがあるでしょうか。

○議長（石松俊雄君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） イギリスでの活動状況についてでございますが、令和2年度は、イギリス国内のデザイナーによる笠間焼ブランドロゴデザインの作成、K a s a m a P o t t e r s という笠間焼と作家の紹介サイトとSNSの立ち上げを行っており

ます。また、イギリスの有識者とのリモートディスカッションによる個々の商品開発を実施いたしました。

令和3年度は、イギリスの一大陶芸産地のストーク・オン・トレントにあるスタッフワードシャー大学と、陶芸教育機関のClay Collegeとの技術交流会を企画いたしました。コロナ禍のためオンラインで開催となりましたが、9月から11月までに合計3回開催しております。こういった技術交流のほか、笠間焼作家とイギリス国内の専門分野で活躍されている第一人者とのマッチングによるコラボレーション作品の制作に向けた準備を行っているところでございます。

○議長（石松俊雄君） 坂本奈央子君。

○1番（坂本奈央子君） いろいろオンライン等で行われているということで、せっかくの機会が新型コロナウイルス感染症の影響を受けてしまって、活動に制限が出てしまったことはとても残念なことだと思うのですけれども、今後、イギリス国内の方とのコラボ作品などを計画されているということで、どんなものになるか期待したいところです。

では、笠間焼を今回はブランドとしてプロモーションする、知名度を上げていくために、その核とも言える情報発信の、今、お話にもありました、Kasama Pottersというすばらしいウェブサイトもありますが、その構築や運営は、実際はどこが行っているのでしょうか。

○議長（石松俊雄君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） Pottersにつきましては、笠間焼協同組合が、JAPANブランド補助事業でのパートナー企業であります株式会社ライヴスに委託しまして、イギリス向け笠間焼サイトとして開設運営を行っております。また、サイト内の映像につきましては、笠間焼協同組合が、ジェトロ茨城の協力を得て作成しているところでございます。

○議長（石松俊雄君） 坂本奈央子君。

○1番（坂本奈央子君） 外注されているということなのですが、ホームページを拝見させていただいて、とてもよくできているなと感じました。特に、参加されている作家ごとのユーチューブビデオがありますが、それぞれの作家の作品に込める思いや雰囲気といったようなものが伝わるビデオになっていて、すてきになるなと思いましたので、私のオーストラリア人の友人で笠間焼の大ファンがいるのですが、その方にもリンクを知らせて見てもらいましたら、「とてもすばらしいですね」という反応がありました。

今回の事業はブランディングを一つの目的としていて、笠間焼や笠間という名前を海外に発信するためのものですから、大きく捉えれば、シティプロモーションの一環であると考えられると思います。笠間市第二次総合計画には、文化交流都市笠間として市の文化をさらに磨き、国内外に発信し、交流人口を増やしていくとしています。

市では、シティプロモーションの手段としていろいろなページを作成したり、SNSを

活用していて、市のホームページのリンクには、日本遺産登録されました「かしましこ」のホームページや「笠間オルタナティブ」という、これら移住推進のプロモーションとのことなのですが、それも映像にこだわった、とても何でしょう、おしゃれなホームページになっておりまして、K a s a m a P o t t e r s のホームページも国内外に発信するにはとてもよい素材でありますので、市のホームページにも、K a s a m a P o t t e r s のホームページのリンクを掲載してはどうかと提案します。

というのも、ターゲットとしているのは海外で、海外販路開拓のためのホームページであると思うのですが、市民の皆さんや国内の市外の方々にもそれぞれに個性的な作家たちの動画を見てもらうことで、笠間焼が海外へ進出しているということを知ってもらうだけでなく、こんなに新しい取組を笠間はしているのだと、笠間市の新しさであったり、芸術の多様性という魅力を共感してもらう、愛着を持ってもらうことにつながるのではないかと考えるわけです。また、違った場面での活用ということで言うと、市では小中学校における英語教育にも力を入れておりますし、笠間市について英語で紹介できるようになるような目標を設定したりして授業を行っていますから、英語のホームページになりますので、それを授業の教材として英語の授業の中で活用するなど、せっかくすばらしくできているページなので、幅広く活用していただきたいと思います。

では、先ほどお話にもありました、K a s a m a P o t t e r s のブランドロゴを作成したということなのですが、ブランドロゴマークはブランディングにとって重要になると思うのですが、K a s a m a P o t t e r s というロゴについて、今後の海外進出には継続して使っていく予定でしょうか。

○議長（石松俊雄君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） P o t t e r s のロゴでございますが、こちら笠間焼協同組合で権利のほうを持っております。世界中、どの地域で見かけても笠間焼であることが分かるよう、海外での販売においては、今後、積極的に使用していく予定でございます。

○議長（石松俊雄君） 坂本奈央子君。

○1番（坂本奈央子君） そうですね。もちろん、アイデンティティーとしての笠間焼を発信していくには、ロゴのイメージというのはすごく大事だと思うので、継続して使用していただけるということで理解しました。

では、小項目②を終わります。

小項目③、今後の展望について。

J A P A Nブランド育成支援等事業は3か年の事業であるとのことで、認定されて事業開始から2年が経過しているとのことですが、これまでの成果としてどのようなことがあると捉えられているでしょうか。

○議長（石松俊雄君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） まず、今後の展望についてでございますが、これまでの

事業の中で蓄積しましたノウハウを基に、笠間焼協同組合と関係者が一丸となってビジネスモデルを構築し、産地一体となって事業を進め、組合が自立した地域商社としての体制づくりを目指してまいります。商社機能を構築することで、作家の誰もが、国内の取引と同様に海外へ挑戦できる体制と組合独自で海外取引を継続し、財務体制の強化や産地の活性化を図っていき、長期的に持続可能なブランドとして確立していきたいと考えております。

また、新たな新型コロナウイルスの変異株が報告されているところではありますが、感染状況が落ち着けば、イギリス国内での対面での人材・技術交流を行い、試作品の制作とブラッシュアップを進めながら、海外イベントでの情報発信を進めるとともに、若手作家によるイギリスの陶芸産地との人事交流を行うことで、笠間焼のさらなる認知度向上に努めていきたいと考えております。これらの事業を通じて、笠間焼のブランド力を向上させ、イギリスを起点とした欧州全体に情報が発信されることで、新たな販路開拓につなげてまいりたいと考えております。

また、これまでの成果ということでございますが、事業の顔となり、先ほどおっしゃられておりました、ロゴマークの決定や、それから、ホームページ、SNSなどの公開、また、イギリス有識者とのディスカッションを行って、イギリスの要素を取り入れた試作品の作成、展示などを行っております。こうした事業を通して、国内のテレビや新聞、さらには海外メディアに取り上げる機会が増えておりました、国内外で笠間焼の知名度の向上が図られたと考えておるところでございます。

○議長（石松俊雄君） 坂本奈央子君。

○1番（坂本奈央子君） 今、お話にありましたように、メディアに多く取り上げられ、さらに海外でも発信していくということで、笠間市、笠間焼という名前が広がっていったという一定の成果が得られたという認識でいらっしゃるということで、その成果をもって、今後はさらに協同組合なり、事業者主体として商社機能を持たせたいというようなお話がありました。まさに発信しただけではなくて、さらにそこから独立して運営していただくというのが重要なことになるとお思いますので、今後の事業自体が3年間の補助事業ということなので、一旦そこで区切りとなることだとは思いますが、事業者主体である協議会と協同組合のその後の活動への支援は継続して行っていただきたいと、行っていくということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（石松俊雄君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） そのとおりでございます。

○議長（石松俊雄君） 坂本奈央子君。

○1番（坂本奈央子君） そうですね。海外販路の開拓ということには、様々な課題があって、越えなければならないハードルが幾つもあるということが、私も今回いろいろお話しさせていただいて勉強させていただいたところなのですが、笠間焼は、経済産業大臣が

伝統的工芸品として指定する工芸品に指定されており、市の伝統ある地場産業という側面はもちろんのこと、笠間市の重要な文化観光資源であるという側面もあると捉えています。

国は、2020年5月に文化観光推進法というものを施行しており、これは地域における文化資源の価値の顕在化、発信を行って、そこを訪れる人たちが増加することで、地域の経済効果へつなげるという文化・観光・経済の好循環を目標としているものであるということで、国としても地域における持続的な文化振興と経済発展を実現する取組に支援をしていくとしています。観光を地方創生の柱としている自治体も少なくなく、観光がまちづくり全体に大きく関わるものとなってきています。

笠間市においても、これからさらに加速する人口減少が避けられない状況において、市が将来ビジョンとする交流人口を増やすということへ向けた取組の中で、笠間焼という文化観光資源を生かしていく方向性は明確でありますから、JAPANブランドで、これまで協議会、協同組合、そして行政の皆さんの御尽力によって、せっかく出来上がった海外への足がかりを無駄にしないように、ぜひ今後、御答弁のありましたように、商社機能を持った国内外へ発信力のある組織として展開されていかれることを期待したいと思います。

大項目1を終わります。

大項目2、SNSを活用した市民向け情報発信について。

小項目①、現在、運用しているSNSについて。

市の情報発信としては、紙媒体での広報紙発行以外にも、SNSを活用したデジタル配信での情報発信も行っているところですが、現在、運用している市民向けSNSはどのようなものがあって、また、それぞれの登録者数の状況はどのようになっているか伺います。

○議長（石松俊雄君） 市長公室長中村公彦君。

○市長公室長（中村公彦君） 1番坂本議員の御質問にお答えいたします。

現在、運用しておりますSNSについてでございますが、市では現在、公式のフェイスブック、ツイッター、インスタグラムを運用しているほか、昨年11月からLINEの運用を開始したところでございます。登録者数でございますけれども、毎年増えている状況でございます。令和3年11月末現在でございますが、フェイスブックでは4,665人、ツイッターは5,473人、インスタグラムは3,656人、LINEは5,870人となっております。

発信する情報につきましては、市のイベントや観光情報、行政情報などが主なものでございますが、ほかにも新型コロナウイルス感染症対策やワクチン接種に関するお知らせ、まちの話題、市民の活躍など、多種多様な情報を発信しているところでございます。

○議長（石松俊雄君） 坂本奈央子君。

○1番（坂本奈央子君） 昨年12月の定例議会において、これに関連した質問を内桶議員がされた時点での登録者数は、合計で1万1,000人超というお話だったので、1年経過してすごく増加しているという、総合的に登録者数が増加しているという状況は分かりました。

では、チャンネルごとの情報発信内容の特徴は、どのようなことがあるでしょうか。

○議長（石松俊雄君） 市長公室長中村公彦君。

○市長公室長（中村公彦君） SNSの種類と違いと特性という部分でございますけれども、フェイスブックにつきましては、まちの話題、行政、暮らし、健康、イベント情報など幅広い情報を文章、写真、動画で紹介してございます。文字に制限がないため、ツイッターよりも詳しい文章が掲載されてございます。できるだけ多くの情報をSNSで知りたいという方にお勧めしている状況でございます、主に40代の方の利用が多い状況でございます。

次に、ツイッターでございますけれども、一つの記事に140字以内の文章と写真、動画で、まちの話題、行政、暮らし、健康、イベント情報などを掲載している状況でございます。短い文章で様々な情報を知りたい方にお勧めという形になってございまして、主に10代、20代、若い人を中心に利用されている状況でございます。

続きまして、インスタグラムでございますけれども、まちの話題、イベント、お出かけ情報を中心に掲載している状況でございます。写真と動画が中心で、ビジュアル重視の投稿がメインになってございます。利用者につきましては、30代の方が多く、写真やイラストの好きな方、文章よりも写真から探したい人にお勧めという形になってございます。

次に、LINEでございますけれども、広報紙などのメッセージが届きまして、いつでもどこでもスマホで読めますので、その他、暮らしの状況とか健康イベントなどが文章で届く状況となっております。さらに、家族や友人とメッセージのやり取りや無料電話、無料のビデオ通話ですか、楽しめますということになってございますので、スマートフォンをお持ちの方の8割ぐらいが利用しているという状況でございます。

○議長（石松俊雄君） 坂本奈央子君。

○1番（坂本奈央子君） それぞれのチャンネルごとに登録している方々の特徴ですとか、配信できる内容にも差があると思いますが、上手に使い分けていくというのなかなか大変な作業であるのではないかなと想像するわけなのですが、これは今後もこのチャンネルは継続して使っていくという方向性でいらっしゃるでしょうか。

○議長（石松俊雄君） 市長公室長中村公彦君。

○市長公室長（中村公彦君） SNSはもう使っている方がどんどん増えている状況でございますので、改めて今後も使っていきたいと思っておりますし、利用者の拡大を図っていききたいというふうには思っております。

○議長（石松俊雄君） 坂本奈央子君。

○1番（坂本奈央子君） ますますスマホの普及率もどんどん上がってきているので、SNSを活用した情報発信というところは、これからも注力されていくところだと思います。

では、小項目①を終わります。

小項目②、LINEでのごみ収集日通知お知らせ機能導入について。

先ほどお話にもありましたが、LINEを導入されてから約1年が経過しようとしているところですが、LINEの登録者数の伸びは、どのように捉えられているのでしょうか。

○議長（石松俊雄君） 市長公室長中村公彦君。

○市長公室長（中村公彦君） LINEの登録者数の伸びという御質問でございますけれども、昨年11月にLINEのほうが始まりまして、今年3月31日現在でございますけれども、こちらの登録者数は2,572名でございます。今現在が先ほど御説明したとおり、5,870人ということで、3,298名という形で大幅な伸びというような状況でございます。

○議長（石松俊雄君） 坂本奈央子君。

○1番（坂本奈央子君） LINEの利用者は多いということなので、LINE発信のところに、さらに機能を追加してはどうかということの御提案なのですが、自治体の公式LINEの機能の中には、登録者に自分の地域のごみ収集日のお知らせ通知を設定できる機能があるそうでして、水戸市などではこれを導入していて利用者に好評だということですが、この機能の導入について検討していただけないでしょうか。

○議長（石松俊雄君） 市長公室長中村公彦君。

○市長公室長（中村公彦君） LINEでのごみ収集日の導入でございますけれども、LINEでのごみ収集日のお知らせ機能につきましては、近隣では水戸市のほうで導入している状況でございますけれども、通知を希望する方が、ごみ収集に関するアンケートに回答し、自分が住んでいる町名などをLINEに登録することで自分が住んでいる地区のごみ収集日を事前にお知らせが届くというような形でございますけれども、本市では、現在、ごみ収集日のお知らせは、地区ごとにごみ収集日が分かるチラシや冊子を窓口で配布するとともに、ホームページにも掲載していることから、ごみ収集日は市民の方も広く認知しているというふうに思っております。なお、お盆の時期とか年末年始など、休日が連続して収集日が変更となるなど、事前に広報紙や「かさめ〜る」、SNSなどでもお知らせをしているところでございます。

このようなことから、LINEでのごみ収集日のお知らせにつきましては、今後、ごみの収集方法等を変更するような場合に情報伝達のツールの一つとして、課題や効果などを検討していきたいというふうに考えてございます。

○議長（石松俊雄君） 坂本奈央子君。

○1番（坂本奈央子君） そうですね。ゴミの通知については、ポスターとか皆さん使われているので十分に認知しているだろうという御理解なのは分かるのですが、また、ごみの収集の機能を追加するには、今、無料でLINEの運用はできていると思うのですが、新たな機能追加となりますと、予算措置が必要になってくるのではないかなということで、今後、導入についてはぜひ議論をしていただきたいと思います。

総務省の令和2年度情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査報告書によりますと、LINEの全世代の利用率は90.3%で、10代から40代で90%を超える利用率とな

っているとのこと。LINEの特徴は、若い世代だけでなく全世代の利用率が高いところだそうで、50代で85.4%、60代でも76.2%の利用率となっています。それだけ利用率高いということですから、アプリを利用している方々が笠間市のLINE登録をしていただければ、多くの市民の方にとって、市の情報を得る手段として、とても便利に使えるものだと思います。

市の第二次総合計画及びアクションプランにおいて、廃棄物処理に関連する施策として、ごみの減量化、リサイクルの推進の中で、3Rの運動の推進や分別収集の推進と合わせて、スマートフォン等を活用したごみに関する情報提供の導入とありますから、LINEを活用したごみ収集日のお知らせ機能を導入することで、今、部長もお話ありました、ごみ収集の方法が変わるといようなタイミングでもあるかと思うのですが、まだ笠間の公式LINEを登録されていない方に登録してくださいという登録を促すきっかけになるだけでなく、ごみの減量化やリサイクルに対しての市民の意識啓発にもつながるのではないかと思いますので、今後の導入についてはぜひ議論していただきたいと思うのですが、御検討はいただけるでしょうか。

○議長（石松俊雄君） 市長公室長中村公彦君。

○市長公室長（中村公彦君） 水戸市もLINEのほうを導入したときには、ちょうどごみの収集のシステムが変わるといときに導入のほうをいたしました。本市におきましても、ごみの収集方法が今度、新しい処理場ができたり、いろいろ変わってくると思います。そういったときに検討したいと思っております。

あと、LINEの機能につきましては、いろいろな通知をする中において、ごみ収集だけではなくて、いろいろな部分で使えていくと思いますので、全体的に使えるものを今後検討していきたいというふうには考えてございます。

○議長（石松俊雄君） 坂本奈央子君。

○1番（坂本奈央子君） そういうわけで利用者も多いし、入りやすいというメディアであると思うので、ぜひタイミングが合えばということではなく、議論して、導入について検討していただきたいと思えます。

以上で私の質問を終わります。

○議長（石松俊雄君） 1番坂本奈央子君の質問が終わりました。

ここで昼食のため1時まで休憩といたします。再開は1時となります。よろしくお願ひします。

午前 11時47分休憩

午後 1時00分再開

○議長（石松俊雄君） 定刻となりましたので、休憩を取り戻し議事を再開いたします。

次に、2番安見貴志君の発言を許可いたします。

安見貴志君。

〔2番 安見貴志君登壇〕

○2番（安見貴志君） 2番、かさま未来の安見貴志でございます。事前の通告に従いまして、一括質問・一括答弁方式で質問をいたします。

それでは早速、大項目1、ICT教育を効果的に展開していくための教育環境についてに入ります。

本年度より、全児童・生徒一人一人にタブレット端末が貸与され、ICT教育の新たなステージへと突入をいたしました。思えば、昨年、新型コロナウイルスの影響によって学校が休校措置となり、対面授業が行えないなどという、かつてなかった未曾有の事態が生じてしまいました。これらを発端とし、子どもたちに学びの機会を失わせてはいけないとの考えから、国によって全国一斉のタブレット端末導入が図られました。

ですが、いかんせん性急な導入になってしまった感は否めず、昨年度末頃には、果たして新年度に必要な台数の全てが調達できるのか、あるいは通信環境の整備が間に合うのか、そういう心配の声が市内のみならず、全国各地で湧き上がりました。無理もありません。タブレット端末の一斉導入は小中学校などの義務教育の分野のみにとどまらず、高等学校なども同様の流れになったほか、リモートワークという新しい働き方のスタイルができたことも要因となり、年度末の頃にはこうしたタブレットの供給が需要に追いつかない、そういった現象もあちらこちらで聞かれたほどです。そういった混乱のようなものはありましたが、ともあれ、新年度にはおおむね間に合う形で事が進み、現在は1人1台端末が実現できております。

この1人1端末という構想は、ICT教育を推進していく中では、コロナ禍になることがなかったとするならば、もう少し長い時間をかけて進めていくはずであったと認識をしています。それが結果的に短期間での導入となったため、せっかくのタブレット端末を学習の中で十分生かせるような準備が、活用する教師個々の側や学校組織としての運用厳格な面でもいささか不十分なものとなっているだろうと、私自身は感じております。取りあえず端末の導入は完了しましたが、仮に家庭と学校をオンラインで結ぼうとした場合であっても、全ての世帯の通信環境がタブレット端末を十分に活用できる環境にあるとは限らず、こういったところからも、活用面での不十分さ、心配というものが露呈をしております。とはいえ、この先、デジタル社会の未来が来る以上、きっかけは不本意なものであったとしても、地域や学校に差がつかない形で一斉導入されたことは、ある意味評価してもいいのだろうと、そう思っております。

アイテムがそろったとすれば、次はその活用ということになります。ただ、そろえました、与えましたでは当然駄目なわけで、いかにこれらを生かしていくか、使いこなしていくか、そういったことを踏まえて、これからの教育を考えていかなければならないわけでありまして。今回、タブレット端末導入から半年以上が経過し、そろそろどんなものなの

かなということがつかめてきたのではないかと思います。

そこで、幾つかお聞きしたいと思います。

まず一つ目ですが、全児童・生徒へのタブレット端末導入後の現状についてということ、タブレット端末導入後の学校の現場がどのようになっているのか、変化したのか、大まかで結構ですのでお聞かせいただきたいと思います。違和感なくスムーズな導入であったか、予期せぬトラブル等は起きてはいないかなどを一緒に伺えればと思います。

それから、二つ目の質問として、タブレット端末を活用して効果があった具体例として実例が挙がるようであれば、聞いておきたいと思います。導入して何がよくなったのとは、誰しもがまず最初に聞きたいことだと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それから、三つ目の質問として、新J I S規格機の導入状況ということで、今、市内の学校現場で子どもたちが使っている機の規格をお伺ひいたします。

四つ目の質問として、タブレット端末の学習への寄与度の検証をですが、これは、今年6月の定例会の場で、坂本議員の一般質問における答弁にて、I C T教育活用研究会とか、そういった名称の集まりがあることをお聞きしました。検証といったものは、このような会の場で行うのか、あるいは別途教育委員会自身で行うのかも含めてお聞かせいただきたいと思います。

そして、大項目1の5番目の質問としましては、本市におけるI C T教育の今後の展望ということで、1人1端末体制となった現状を踏まえ、笠間市教育委員会としてI C T教育の行く末をどのように考えているか、見通しているのかをお聞かせください。

大項目1については、以上五つの質問です。

続きまして、大項目2、まちづくり予算の効果的な投下についてを質問いたします。

当笠間市は、2006年3月に合併し、はや15年を経過しました。この15年が、もう15年なのか、まだ15年なのかは、人により差があるかもしれませんが、私自身の感じ方からすれば、合併当初に感じていた違和感みたいなものは、時間の経過とともに今ではほとんどなくなっております。

ただ、そうは言っても、事あるごとに旧どこどこ地区といった言葉が出てきてしまうように、潜在意識の中における境界線はまだまだ消えていないのかもしれませんが。これから先の未来においては、旧どこどこといったような感覚は取り払い、現笠間市を少しでもよくしていくために、皆が協力して知恵を出し合っていかなければならないと考えます。予算の執行においても、笠間市全体として適切かつ効果的にこれを投じていきませんと、よいまちづくりはなし得ない、そう思っています。まちづくりは、誰しもがわだかまりや取り残され感を感じないように丁寧に進めていく必要があると思いますが、そうした観点から考えれば、合併前のかつての中心部市街地などの今後がどうなっていくのか、旧市町に生まれ育った者にとっては、やはり関心が出てきてしまうところであります。

そこでお聞きいたします。

まず、一つ目として、合併前市町中心部（旧笠間市、旧岩間町）に対する今後の整備方針について、これについてどのようなお考えがあるのか、お伺いをいたします。質問の趣旨としては、旧笠間、旧岩間といった意識がまだまだある中、かつてのそれぞれの中心地を今後どのようにしていく考えなのかをお聞きしたいということです。

二つ目としては、コンパクトシティ構想と合併前市町中心部との関係性についてということで、一つ目の質問とやや重複する部分があるかもしれませんが、ここではコンパクトシティ、つまりまちをコンパクトにまとめていこうとする際に、かつての中心部が忘れられた存在になりはしまいかという懸念について、お答えいただければと思います。

そして、三つ目ですが、整備予算が分散化することへの懸念についてですが、かつての中心部の衰退化などを過度に意識し過ぎるがあまり、そこに適切でない配慮や気遣いなどが生まれてしまいますと、限られた予算が分散してしまうことも考えられ、結果的に十分な成果が得られない、そういうことが危惧されます。決して予算を減らすなどか、集中させろと言っているわけではありません。必要などころに必要な規模の予算を投下する、そういうことをしていただければいいわけであります。地域バランスの配慮というものを過度に意識し過ぎず、かつ、住民理解をしっかりと行い、今後のまちづくりを進めていくことは非常に大切でありますので、こういった点についても、これからどう考えて段階を踏んでいくのかをお聞きしたいと思います。

大項目2は、以上三つの質問です。

続いて、大項目3、新型コロナウイルス対策についてであります。この質問は、昨日の石井議員の質問と項目的には重複するとの懸念がありましたが、質問、答弁両方のやり取りを聞く限り、私が伺おうとしている内容とは異なっていると思われましたので、事前の通告どおり質問をいたします。

新型コロナウイルスの流行は、非常に大きな波であった第5波が沈静化し、現在は新規感染者数もかなり抑えられている状況にあります。一時の大流行状態と比較すれば、全くもって信じられないような低い水準に現在はなっているため、人によっては、コロナは収まった、もう大丈夫といった、これまでの抑制の反動とも取れる過剰な安心感や解放感といったものが見受けられ、あれほどみんなが徹底していた感染症予防対策がどこかおろそかになってしまっている、そんな心配の声があちこちで聞こえてきています。このようなたがが外れたような状態、もちろん全部ではありませんが、一部のこうした動きを非常に心配する声もあり、新たな変異株の出現もあったことから、いま一度気の引締めを図らなければならない段階にあると感じています。

とすれば、やはり行政のほうから広く予防啓発や気の引締めを再度図っていただく必要があると考えますので、その観点から質問いたします。

一つ目としまして、新規感染が抑えられている現状における予防啓発として、近々に広報紙や回覧などで市内全域に気の引締めを図る考え、あるいは最近において、既にこう

した手段があるかをお伺いいたします。

二つ目として、ワクチンの3回目接種に向けた本市における進捗状況ということで、今現在進められている新型コロナワクチンの3回目接種の準備の進捗状況についてお伺いするのですが、昨日の石井議員の質問に対する答弁ではほとんど具体的な内容をお答えされておりませんでした。国から具体的な実施要領が来ていないといったような御答弁だったと思いますが、現在の進捗状況がほとんど分かりませんでしたので、伺いたい項目を挙げてお聞きいたします。

具体的には、使用予定のワクチンは何か、予約の方法はどういった方法を取るのか、集団接種会場を用意するに当たっては何か所を考えているか、それから協力していただく市内各医療機関との現在の打合せの状況、これらをお聞かせいただければと思います。

大項目3の質問は、以上二つになります。

大項目1から3まで、1回目の質問、合わせて10の質問となります。御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（石松俊雄君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 2番安見議員の御質問のうち、私のほうからは、大項目1のICT教育を効果的に展開していくための教育環境についてお答えをしたいと思います。

まず初めに、小項目①の全児童・生徒へのタブレット導入後の現状についてでございますけれども、タブレットの導入当初は接続の不安定などから不具合があったものの、学校、教育委員会の努力によりまして、今ではそれらの不具合も解消されたことや、先生方のタブレットに対する研修も深められ、毎時間授業の中で、円滑に今では活用されております。

一方、課題としましては、リモート学習において、特に低学年で長時間画面を見てられないという、そういうような事例もございました。現在、各学校では先生方が工夫された授業形態を設定することで、誰もがタブレットのよさを感じて、楽しく使用しております。

次に、小項目②のタブレット端末を活用して効果があった具体例について申し上げたいと思います。

現在、様々な授業の中でタブレットを活用しておりますが、特に授業の中で意見をまとめたり発表したりする場面で、その中での活用で、ふだん消極的な児童生徒が活発に意見を発表し、話し合い活動に参加できるようになり、自己表現の基盤となるプレゼンテーション能力が向上しております。

また、9月のコロナによる臨時休業期間においては、市内の全ての学校でオンラインによるリモート学習を行い、家にいたままでもふだんと変わらない双方向の授業を受けることができ、効果的に学習を進めることができました。その成果の一つとして、ふだんは登校がなかなかできなかった児童生徒が、画面上で参加できたという報告が多く寄せられております。中には登校班での登校もできるようになった事例もあり、学校復帰のきっかけ

ともなっております。

続いて、小項目③の新J I S規格機の導入状況でございますが、本市においては、現在、新J I S規格サイズの機は導入しておらず、旧J I S規格のサイズの機を使用しております。

次に、小項目④、タブレット端末の学習への寄与度の検証についてでございますが、本市においては、A Iドリルを使うことができる、授業支援アプリを使うことができるなど、身につけさせたい七つのスキルを決め、I C T教育指導支援員を中心に定着度を調べております。今後は、さらに全国との比較を行うために、毎年、国が行っている全国学力学習状況調査の利用を考えております。特に、授業でのI C T活用の状況や、自ら調べたり発表する様子などが分かる学習状況調査のほうを、結果を分析して検証してまいりたいと思っております。

次に、小項目⑤、本市におけるI C T教育の今後の展望についてでございますけれども、本市ではI C T教育を三つの柱で実践しております。

一つ目は、プログラミング教育です。本市では、全ての学年において、年間3時間程度のプログラミング教育の時間を設定しております。低学年でも興味を持てるように、ロボット教材を用意するなど、それぞれの発達段階に合わせて取り組めるように工夫しております。

二つ目は、遠隔教育、リモート教育です。災害や感染症により登校ができない場合でも、リモートによる学習が行える環境の充実を図るとともに、今後は、市内の各学校に在籍する優秀教員による授業を、I C T端末を活用して、ほかの学校の子どもたちにも受けられるようにする取組を行うことや、市内の小中学校、高校が連携をして、学校間の壁や枠を取り除いて双方向のリモート授業を行う取組を、県内他市町村に先駆けて行って、本市の子どもたちに専門的で質の高い教育を展開してまいります。

三つ目は、授業への積極的なI C Tの導入です。本市では、A Iドリルの活用やいばらきオンラインスタディ等の動画教材を使った反転授業を積極的に推進しております。また、グループ内でタブレット画面を提示しながら意見交換をしたり、全員の考えを電子黒板に映してワークショップ型の授業を展開するなど、従来の黒板を背にした一斉指導型の教育ではなく、新しい学びの形の授業を展開しております。

これらのことにより、今後もI C T機器を様々な場面で効果的に活用し、笠間独自の学習スタイルである笠間スタイルを構築し、個別最適な学びと協働的な学びを推進してまいります。

以上でございます。

○議長（石松俊雄君） 都市建設部長吉田貴郎君。

○都市建設部長（吉田貴郎君） 2番安見議員の御質問にお答えいたします。

大項目2、まちづくり予算の効果的な投下について。

小項目①、合併前市町中心部（旧笠間市、旧岩間町）に対する今後の整備方針につきましては、本市では、都市計画に関する基本的な方針として、笠間市都市計画マスタープランを作成しております。現在のマスタープランは、合併前の1市2町でそれぞれ定められていた計画を考慮しながら、新市の総合計画等を踏まえて20年後の令和10年を目標年次として、平成21年に策定しているものでございます。

この都市計画マスタープランにおいて地区別の方針を定めており、笠間市街地につきましては、城下町や門前町として形成された歴史資源や文化資源、また、佐白山等の豊かな自然が一体となった魅力ある空間づくりを図ることで、地域の歴史・文化が薫る笠間の交流・生活空間を目指す方針としており、商業・文化・観光などの都市機能の立地、集積を促進いたします。岩間市街地につきましては、自然や農業、景観と調和した住宅地として、自然を身近に感じる営みがある居住・交流空間を目指す方針としており、良好な都市基盤を生かし、市民の日常生活に役立つ商業、医療などの都市機能の立地、集積を促進いたします。

次に、小項目②、コンパクトシティ構想と合併前市町中心部との関係性につきましては、コンパクトシティにつきましては、平成26年に改正都市再生特別措置法が施行され、各市町村が主体となって立地適正化計画を策定し、地域の実情に合ったコンパクトなまちづくりを目指す方向性が示されました。

当市におきましては、少子高齢化、人口減少の見通し等を踏まえ、コンパクトシティに関する方針となる笠間市立地適正化計画を、令和2年に策定したところでございます。この計画におきましては、旧3市町の三つの市街地を快適な日常生活を支える機能が立地、集積する生活拠点として位置づけております。中でも友部市街地は、中心拠点として本市の都市的発展を牽引する役割を担うため、複合商業施設や業務施設など、高次の都市機能を積極的に誘導する方針としております。旧笠間、旧岩間の市街地につきましてもインフラが整っており、それぞれ市民生活の拠点として大変重要な役割を持つと考えております。

国の考えとして、中心的な拠点への一極集中ではなく、旧市町村の市街地などの拠点をも含めた多極ネットワーク型のコンパクトシティが提唱されており、本市といたしましても同様に、複数の拠点が共存する都市構造を目指しております。

次に、小項目③、整備予算が分散化することへの懸念につきましては、まちづくりに係る整備予算につきましては、総合計画や都市計画マスタープランの市の基本方針と整合を図りながら、より緊急性や費用対効果の高い事業に重点配分する考え方としております。地域ごとの特性や現状に応じ、必要な事業が異なりますが、予算を安易に分散化することはありません。また、コンパクトなまちづくりは、予算の重点化に資するものと考えております。集約を進める地域への投資の集中化や既存インフラの合理化等には、市民の皆様のご理解と地域の合意形成が不可欠となります。そのため、今年度内に策定いたします笠間市第二次総合計画後期施策アクションや、現在、改定を進めています笠間市都市計画

マスタープランの各事業の指針となる計画につきましては、様々な機会を捉え、市民の皆様十分に周知できるよう努めてまいります。

○議長（石松俊雄君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 2番安見議員の御質問にお答えいたします。

大項目3、新型コロナウイルス対策について、小項目①の新規感染が抑えられている現状における予防啓発についての御質問でございますが、これまで感染状況により、新聞折り込み、チラシの全戸配布等を行い、積極的な啓発を行ってまいりました。感染状況が落ちついている現在は、広報紙やホームページ、SNS等で、基本的な感染症対策の普及啓発を継続に行っております。

現在、市の新型コロナウイルス感染症患者は、10月26日の413例目以降、新規感染患者の発生がない状況ではございますが、ほかの地方公共団体においては行動制限緩和後に感染者の増加が見受けられることや、また新たな変異株、オミクロン株の感染拡大が懸念されている状況、年末年始の人流が見込まれることを捉え、引き続き、基本的な感染防止対策の徹底を広報、ホームページ、SNS等を活用しながら積極的に啓発してまいります。特に、イベント開催時の感染防止対策につきましては、県の基準に沿って感染防止計画の提出や感染防止策チェックリストの公表を徹底してまいります。このことにつきましては、既にホームページに掲載しております。

次に、小項目②のワクチンの3回目の接種に向けた本市における進捗状況でございますが、3回目の実施については、現在の国の方針に基づき、2回目接種終了後、おおむね8か月以上が経過した18歳以上の方を対象に、市が大規模に行う集団接種、協力医療機関が行う個別接種の体制で実施してまいります。

集団接種会場につきましては、市民体育館を中心に行う予定ですが、ワクチンの供給状況等によって、ほかの会場の設置も考えてまいります。個別接種の実施につきましては、初回接種で協力いただきました全医療機関に戸別訪問いたしまして、3回目接種実施に向けての説明を行い、意向調査を実施しているところでございます。使用するワクチンにつきましては、ファイザー社製ワクチン、モデルナ社製ワクチンの2種類のワクチンの使用を予定しております。そして、交接種も可能となります。

また、初回接種での経験を踏まえ、接種券の分散配布を行い、集団接種では接種日程を割り当てる指定方式とし、接種券と日程表を一緒に郵送し、変更について予約相談センターで受け付けるなど、3回目接種が円滑に進めるよう準備を進めております。なお、11月22日から3回目の接種券の発送を開始いたしまして、12月14日に医療従事者より接種予定で、その後の高齢者福祉施設等入所者、従事者、一般高齢者、そのほか一般住民の方に順次、進めてまいります。

現在、新たな変異株、オミクロン株の感染状況やワクチンの免疫の減衰、ワクチンの供給関係等により、国の接種方針が定まらない状況において、市の実施体制も柔軟な対応が

迫られているところでございます。前倒しになった場合、その対象者、それから接種間隔、接種開始時期等によりまして、実施体制も変更になることもございますので、周知等にも努めてまいりたいと考えております。

○議長（石松俊雄君） 安見貴志君。

○2番（安見貴志君） 御答弁ありがとうございます。

今ほどの御答弁を期しまして、2回目の質問をさせていただきます。

まず、大項目1についての小項目②のタブレット端末を活用して効果があった具体的な例ということで、幾つか御答弁いただきました。

効果があったと言われた具体的な例の中に、これまで不登校のような状態であった児童がリモートによって参加ができて学校へ登校する、要は復帰するいいきっかけとなったという大変よいほうの効果があったと思いますが、こういった効果は導入前より想定されていたものなのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、小項目③番の新J I S規格機の導入状況ということで、本市においては、新J I S規格のもの機はゼロで、旧規格の機ですよということでお伺いしました。旧J I S規格というのは、幅が60センチ、奥行き40センチの机になります。新J I S規格というのは、天板の寸法が幅65、奥行き45ということで、縦横5センチ大きな机になっています。教科書やノートがかつてのB判からA判へと移り変わって大型化したわけなのですが、その際に机を広いものに変えようとする動きは全国的にはほとんどなかったという結果が、私どもの調べでは出ております。

現状はどうなのだということで、今度少しまた調べてみましたけれども、タブレットの導入によって、机の上が物理的に狭くなったと、既に狭かったのですけれども、このタイミングで新しいJ I S規格、5センチずつ大きい机に入れ替えようとする動きが自治体によっては起こっています。授業には副教材なども取り入れられるのが多いものですから、当然これまでも手狭であったことは分かっていたと思います。ですから、学習環境、ハード面の一環にはなりますけれども、そういった観点から言えば、既に天板が広い新しい規格の机に更新されていなければいけなかったのではないかなと考えております。

もうちょっと掘り下げて言うと、タブレットの導入は、みなみ学園で先行導入をしたわけでありまして、そうしますと、これまでの教科書、ノート、副教材に加えて、タブレットを机の上で使っていたと、そういう場面はふだんからあったわけでありまして、そうすると机が狭いんじゃないかということは気がついていなかったというのは多分あり得ないわけですし、そうするとタブレットの導入前、あるいは導入後の早い時期において更新を考えていただろうと、私どもは考えてしまいます。

ということで、机が新しい規格のものになっていなかったということはどう考えていたのかを伺いたいと思います。

あとは、大項目の1では、小項目④、学習への寄与度の検証ということで、既に検証等

行われていたというような内容の御答弁だったかと思えます。検証するのは非常に重要かと考えております。物だけ導入して、はい終わりというようなことはあってはなりませんので、導入して使ってみてどうだったかをしっかり分析をして、それを今後どのように学習に活かしていくかというものをたたいて検討していかなければならないと思えます。

検証した結果というものが先ほど幾つか挙げられていたかと思えますが、今後、検証した結果というものが、例えば保護者はもちろん、我々のほうの議会に対しても何らかの形で検証結果が公開をされていくものなのかどうか、それをお聞かせいただきたいと思えます。

大項目1についての2回目の質問は以上です。

それから、大項目2について、幾つか質問をいたします。

先ほど御答弁いただきました、合併前旧市町、旧笠間、旧岩間ともしっかり考えていますよという内容だったと思えます。今でこそ寂しくなってしまうておりますが、かつてにぎわいあった場所については、決して忘れた存在にさせず、それぞれに特色や機能を持たせるような、例えば再開発、再整備をしていくと、そのように先ほど理解をしたところがありますが、結局コンパクトシティ構想もそうなのですけれども、コンパクトにまちをつくっていきますよと聞くと、何か狭い範囲に効率的に住居や施設などを配置して、ギュッと凝縮したまちをつくるように聞こえてしまいがちです。そうしますと、農山間部とか今の中心から遠い場所に住む者、もしくはあるものは今後どうなるのだと、そういう疑問が湧いてきてしまいます。

ですから、コンパクトシティといえども、単に狭いエリアで効率的に生活しようといったような単純な考えにならないよう、生かすものは生かしつつ、それぞれに違った特色を打ち出したまちづくりを、そういうことを私どもは言いたいわけでありまして。そういうことをおっしゃっていただいたということで理解していいか、その確認としてお伺いをいたします。

それと、整備予算についても答弁いただきました。何が言いたかったと言いますと、集中的に予算を投下すれば、例えば短期間で成果が現れるものが、いろいろな事情からたまたま予算を何か所かに分けなくちゃならないといったときに、かけられる額そのものが小さくなってしまふことによつて、1回で整備できるものが何年かかつてしまふようになりますと、整備が遅れてしまふことにもなりかねません。そうなりますと、せっかく有効なプラン、計画を描いていても、どこかで頓挫してしまつて、最終的な目標にたどり着かない、あるいは効果が得られないということも考えられるわけでありまして。見た目上、あるところに多少偏つたと、予算が偏つて投じられたと見えることであっても、それはこういうことなのだときちんと説明をし、丁寧に進めて行くのであれば理解はされると考えます。そういう努力・工夫を忘れないでほしいと思えます。

何であそこばかりとか、ここはどうなつてゐるのだといったネガティブな感情が湧いて

こないような上手な予算の使い方をお伺いしたいと思います。これまでもその点は気をつけられていたと思いますが、今後ともその明確な目的の下、適切な予算配分、予算措置が図られると受け止めてよろしいか、確認の意味で伺います。

それから、大項目3についての再度の質問ですが、これまでも継続的に予防啓発のようなものやっておられたというような答弁の内容だと思います。そうしますと、これまでの大きな波があった際に、新聞折り込みとかチラシで目立つものを用いて意識の啓発、注意喚起を行った、ああいうやり方は当面考えていないということでもいいのか、確認をさせていただきます。

それから、3回目接種に向けた本市における準備状況ということで、具体的にお答えいただきましてありがとうございます。

医療機関との打合せのところなのですが、1、2回目のワクチン接種においては、予約のための電話が医療機関に殺到して、通常業務に相当の影響があったというふうに聞いております。電話がなかなかつながらなかったことへの苦情、それから思うように予約が取れないことへの苦情、それから優先的に予約を取ろうと食い下がる方への対応などなど、本来、苦情などを向けられる対象でない医療機関の電話対応者に朝から晩まで想像を超えるような強いストレスがかかり、極端な話、コロナより前にストレスで倒れそうだと、そういった声を伺ったことがあります。

今回も3回目接種ですが、市内医療機関の協力を得なければ、希望者全員への3回目の接種がスムーズに進まないと思料されます。費用は当然、国で持ってくれることになると思いますが、変な話、物理的に金銭で手当てをすることによって、これら医療機関の窓口なり、担当の方の負担が緩和、解消されるものであれば、これまでも大変な御尽力をいただいた医療機関従事者をまた疲弊させるようなことがないように、最大限の援助をしてほしいと思いますが、このことについて見解を伺います。

以上2回目の質問となります。よろしく申し上げます。

○議長（石松俊雄君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 安見議員の2回目の御質問にお答えをします。

まず一つ目、不登校の子どもたちの件でございますが、登校できない子どもたちには様々な理由がございます。それぞれできない数だけ理由がございますので、友人関係であったり、時間的な制約の中で自分が我慢できないなどありますけれども、今回、リモート学習をすることによって、要するに周りの目を気にすることがない、そして自宅の中でゆっくり自分のペースで学習に参加できるということで復帰した、その復帰のきっかけづくりになったと考えております。想定があったかということなのですが、そこまでの想定はしていなかったもので、これは大変すばらしいことだと思っています。本市の中で、約2割の子どもたちが復帰をしております。それだけお伝えしておきます。

2番目のJ I S規格の机の導入についてなのですが、1950年に学校を造るときに、

教室の大きさというのは、そもそも7メートル掛ける9メートルの63平米と決まっております。これは現在もずっと続いている法律でして、その中で、旧J I S規格は60センチ掛ける40センチなのですけれども、実は、教室に入る子どもの人数というのはそれほど変わってなくて、現状で言うと、今、大規模校で42名が入っている教室があります。ですから新J I S規格にして65センチ、たかが5センチなのですが、されど5センチということで、これをやったときに、子どもたちが、要するに学習空間の教室というよりも、生活空間の教室での生活が立ち行かない状況になるということを考えております。みなみ学園の設立時には、そもそもが南中学校の校舎をうまく活用したということで、教室の大きさはそのままだったものですから、新しい机を導入する考えは至らなかったということになります。

それから約2年後、令和6年にはデジタル教科書が導入されることとなります。ということは、今までの教科書、それが全てオールインワンでタブレット中に入りますので、机の上での学習の学びが大きく変わってくると思っています。そうなってくると、今、この間、新しい机を導入するのではなくて、タブレットにデジタル教科書が入るまでの期間の間、子どもたちには学習の決まりとして机の上にタブレットだけ置くとか、それから余計なものは机の中にしまっておく。今、理科では必ずそうして行っていますので、全ての教科でそういうふうな形にしていきたいと、そういうふうに思っております。

三つ目の検証について公開をしていくかということなのですけれども、私どもとしては、1年間ではなかなか効果を検証することは難しいと思っています。検証を公開することはやぶさかではないのですけれども、的確な検証がまとまるまで少しお待ちいただいて、その後、検証を公開するという形になるかと思えます。

以上です。

○議長（石松俊雄君） 都市建設部長吉田貴郎君。

○都市建設部長（吉田貴郎君） 2回目の御質問にお答えをいたします。

コンパクトシティと、それが中心部市街地と中心部以外郊外部の関係でございますが、今、策定されています、笠間市立地適正化計画におけるまちづくりの目標といたしましても、都市機能を集約し利便性を高めた市街地拠点と、郊外部のゆとりある既存集落や魅力あふれる歴史・文化・資源をつなぎ共存する持続可能な文化都市交流、笠間の実現を目指すこととしております。郊外の集落につきましては、農村集落の振興に関する施策などにおいて、日常生活の維持、改善や豊かな環境の保全、優良農地の確保などに取り組んでまいります。

次の予算のお話でございますが、先ほど答弁しましたように、必要な事業につきまして予算化をしております。整備手法を検討したり、その費用につきましては国の交付金を活用できるものは活用するといったことで、例えば年数が決まっているものであれば、そこに短期間ではありますが、集中的になるかもしれませんが、限られた財源の中で実施していく場合にはそういうこともあるかと思えます。いずれにしても、適正な予算を執行

していくという考え方には変わりございません。

○議長（石松俊雄君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 安見議員の2回目の質問にお答えいたします。

小項目①の予防啓発につきましては、現時点におきましては、チラシ、新聞等の折り込みは考えておりませんで、引き続き、広報、ホームページ、SNSを活用して継続的に広報してまいりたいと考えております。

小項目②のワクチン接種につきまして、前回、医療機関の窓口が非常に混乱させてしまったということは、二つ原因がございまして、一つは、予診票を段階的でなく一気に送ってしまったということで、かなり集中してしまった。それから、集団接種の予約枠が入らなくて、その入らなかった方がまた医療機関のほうにお問い合わせをしてしまったということが原因だったと検証しております。

ですので、今回につきましては、予診票の分散方式を取って集中しないように配布していきたいということと、それからまず、現段階においては、2回目接種から8か月経過した方が接種をできるという条件になっておりますので、そして指定方式にすることで、集団接種のほうの予約枠が入らないということはありませんので、その旨、二つの方法を導入して医療機関の緩和につなげていきたいと考えております。ただ、今、8か月の段階でこれを組み立てていることなので、またこれが前倒しになったときには、その部分も含めまして対策を考えてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（石松俊雄君） 安見貴志君。

○2番（安見貴志君） 御答弁ありがとうございます。

3回目の質問を、あと2点ほどさせていただきたいと思います。

一つは、大項目1で、新JIS規格の机の導入状況に関わる場所ですが、先ほど教育長、教室の広さが従来のままで、そこに入る生徒数、児童数を考えるとちょっとというところがありました。それは、現在の1クラスの編制の人数が、例えば大きいところだと、恐らく42だと思います。ほかの自治体での動きもそうなのですけれども、1クラスの人数を35名というようところが、国から持ち出されてきたかと思います。そうしますと、明らかに机1列分、縦1列分はなくなるということで、そのタイミングで新JIS規格に入れ替えても支障はないんじゃないかということで進めている自治体があります。

そういったお考えは、この笠間市においてははないのかどうかを伺っておきたいと思えます。35人学級になったときに可能ではないかという話です。それが一つです。

それから、大項目2のところでございます。

先ほど部長のほうから、確認の意味で先ほど説明いただきました。まちづくりということで、誰しもが幸せになるようなまちづくり、これが一番かと思えます。先般、次期市長選挙に出馬表明をされた山口市長が、次期以降におきまして、どのようなビジョンを持っ

て笠間市のまちづくりを進められるのか、その考えの一部でもお聞かせいただければありがたいと思いますが、いかがでしょうか。可能であればお願いしたいと思います。

以上2点、3回目の質問でございます。

○議長（石松俊雄君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 安見議員の3回目の御質問にお答えします。

答弁の繰り返しになりますけれども、今後、令和6年のデジタル教科書導入に向けて準備をするとすれば、我々のほうとしては、その費用対効果を考えた上で、十分35人学級になっても通常でやっていきたいと思っています。

それに重ねて、私もずっと担任をやってきて、教室内での事故というのは結構あります。机と机の間が狭くてそこで倒れてしまった事故というのが結構あるものですから、繰り返しになりますが、学習の場であるのと同時に、生活の場であるという、その安心安全を確保してあげたいという思いがありますので、導入の考えはございません。

以上です。

○議長（石松俊雄君） 市長山口伸樹君。

○市長（山口伸樹君） 安見議員の御質問にお答えをしたいと思います。

まちづくりの件でございますが、選挙云々とは別に、これまで進めてきたまちづくり、またはこれからのまちづくりを、安見議員の先ほどの質問に絡ませて答弁をさせていただきたいと思います。

合併前の三つのそれぞれ市町があって、それぞれ中心街があったり、それぞれの地域にはそれぞれの歴史なり伝統なりがあって、発展過程もそれぞれ違ったわけでありまして。それから合併後、やっぱり均衡ある発展ということはまちづくりの上で必要だということで、事業によっては、予算だけで見るとこっちの地区が多かったり、こっちが少なかったり、その年によって違いはありますけれども、そういう均衡ある発展ということを目指してまちづくりを進めてまいりまして、今後もその考え方は変わらないということでありまして。

ただ、中心部というのは行政のいろいろな機能が集中してくるわけなので、中心部に予算が集中的に集まる年もあるということは、御理解をいただきたいと思います。ただ、その中心部と郊外との地域に住んでいる場所によって、受ける行政サービスが格差が出ないようにするということは、私は必要だというふうに思います。3地区の中心部のまちづくりをしっかりとつくり上げながら、3地区のそれぞれの特色、違いというよりも特色、そういうものをしっかりと生かしていく、そういうまちづくりを目指していきたいなと思っております。

以上です。

○議長（石松俊雄君） 安見貴志君。

○2番（安見貴志君） ありがとうございます。終わります。

○議長（石松俊雄君） 2番安見貴志君の質問が終わりました。

散会の宣告

○議長（石松俊雄君） 以上で本日の日程は終了となります。

次の本会議は、13日月曜日午前10時に開会いたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後1時52分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 石 松 俊 雄

署 名 議 員 林 田 美 代 子

署 名 議 員 田 村 泰 之